

質問書に対する回答

(件名) 東京湾アクアライン連絡道 金田高架橋耐震補強工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書23-9 耐震補強用鋼板の塗装	「23-9-1 材料及び施工 (2) 耐震補強用鋼板 (地中部) の前処理及び現場溶接部 (特殊部) の塗装費用は、単価表の項目に含むものとする。」と記載がありますが、地中部の前処理は単価表46-耐震補強用鋼板の塗装 C-5に含まれると考えるのでしょうか。また、数量は地中部工場塗装C-5の数量と同じでしょうか。ご教示願います。	地中部の前処理は単価表46-耐震補強用鋼板の塗装 C-5に含まれるとお考えください。また、数量は地中部工場塗装 C-5の数量と同じとお考えください。
2	特記仕様書23-9 耐震補強用鋼板の塗装	5月18日付け質問書に対する回答21 No. 5に、地中部のC-5塗装及びF-11塗装は耐震補強用鋼板の製作に含まれると回答されていますが、F-11は現場塗装であっても鋼板の製作に含まれると考えてよろしいでしょうか。その際に、単価表39-耐震補強用鋼板の製作の経費控除はどのように考えればよろしいでしょうか。ご教示願います。	5月18日付け質問書に対する回答21 No. 5は誤りとなります。地中部のC-5塗装及びF-11塗装は耐震補強用鋼板の製作ではなく耐震補強用鋼板の塗装に含まれるとお考えください。また耐震補強用鋼板の製作は桁等の製作費には該当しません。
3	金抜設計書番号42 耐震補強用鋼板の架設B	岩根西高架橋数量計算書2-2-3頁に反力鋼板取付工 8.22m ² 、エポキシ樹脂53.66kg、シール材 3.89kgですが、2-2-5頁の内訳には、それぞれの数量は2.8m ² 、18.48kg、2.27kgであり、整合性が取れていません。積算にどちらの数量を使用するかご教示願います。	反力用鋼板取付工：2.8m ² 、エポキシ樹脂：18.48kg、エポキシ樹脂2.27kgと考えております。
4	特記仕様書23-7 耐震補強用鋼板の架設	岩根西高架橋数量計算書2-2-14頁に補強工 泥土処理工の項目がありますが、特記仕様書23-7-5 支払 (2) 耐震補強用鋼板の架設Bの支払には泥土処理の標記がありません。泥土処理工はどちらの単価表に計上するか、ご教示願います。	泥土処理につきましては別途監督員との協議となります。
5	特記仕様書23-7 耐震補強用鋼板の架設	23-7-5 支払 (2) 耐震補強用鋼板の架設Bの支払には、大型土のう設置の項目がありますが、岩根西高架橋数量計算書2-2-3頁に大型土のう設置の数量がありません。同数量計算書2-2-26頁に大型土のう工土のう個数200袋となっています。積算に計上すべき土のう個数は200袋でしょうか。ご教示願います。	設計図 (653/667) の通り、耐震補強用鋼板の架設Bに必要な大型土のうの個数は62個を想定しております。